

議案第 47 号

伊賀市福祉医療費の助成に関する条例の一部改正について

伊賀市福祉医療費の助成に関する条例の一部を次のとおり改正しようとする。

平成 25 年 2 月 13 日提出

伊賀市長 岡 本 栄

記

伊賀市福祉医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

伊賀市福祉医療費の助成に関する条例（平成 16 年伊賀市条例第 128 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条第 1 項第 3 号中「1 級」を「1 級及び 2 級」に改める。

附 則

この条例は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。